

2020年10月19日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

地方創生に向けた寄附スキームの創設について

～投資信託でふるさと支援～

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼代表取締役社長:中川順子、以下「当社」)は、地方創生に向けた取組みの一環として、地域金融機関と連携して地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の仕組みを活用した寄附スキーム(以下「本スキーム」)を創設しました。

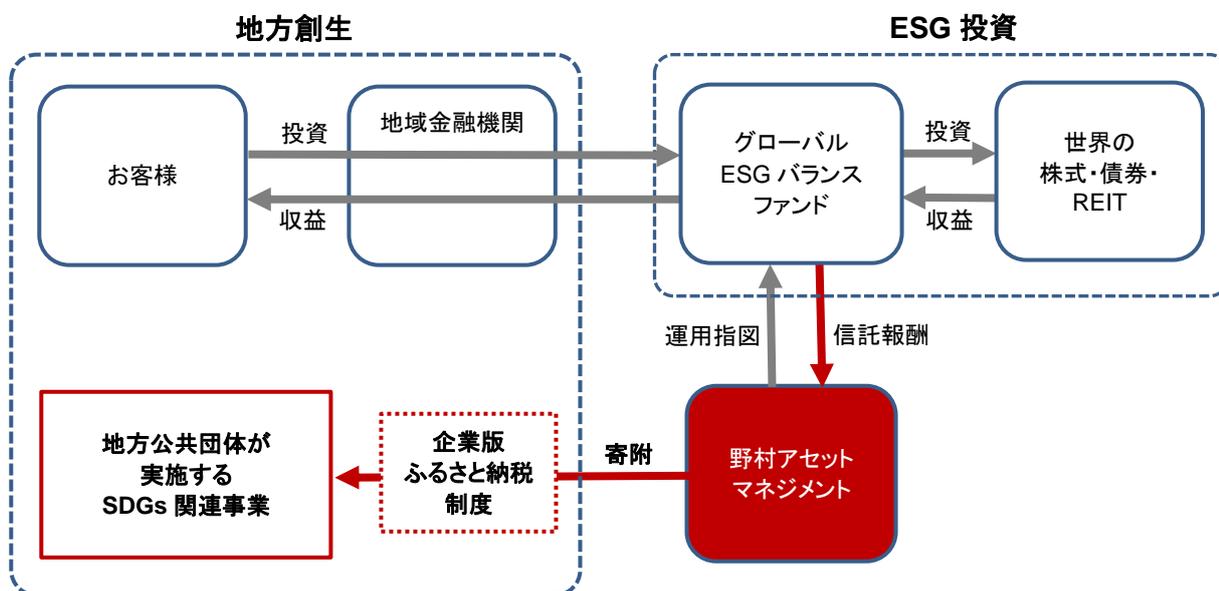
野村グループは「Drive Sustainability.」というコンセプトのもと、持続可能な社会の実現と社会的課題の解決のため、ESGに関連する活動に積極的に取り組んでおり、地方創生は当社が重視するESG課題の一つです。現在、日本が直面する人口急減・超高齢化という課題に対して、各地域は政府と一体となってそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指しています。その中でも地域金融機関はそれぞれが持つ知見やネットワークを活かし、地方創生の取組みに貢献しています。



本スキームでは、当社のESG運用戦略商品から当社が得られる収益の一部を、各道府県において地方公共団体が実施するSDGs関連事業に拠出します。寄附は、対象となるファンドを取り扱う各地域金融機関の販売残高に応じて、年一回実施します。対象ファンドは、地域金融機関と連携して地方創生に取り組むことが可能と当社が判断したファンドで、当初は2020年11月30日の設定を予定している追加型投資信託「グローバルESGバランスファンド(為替ヘッジあり)年2回決算型、(為替ヘッジなし)年2回決算型、(為替ヘッジあり)隔月分配型、(為替ヘッジなし)隔月分配型」が対象です。

当社は、今後も資産運用ビジネスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現を目指していきます。

<本スキーム概要図>



<本スキームの概要>

スキーム概要	本スキームの対象となる当社運用ファンド(以下「対象ファンド」)を取り扱う各地域金融機関の販売残高に応じて、対象ファンドから当社が得られる収益(信託報酬)の一部を寄附
対象ファンド	グローバルESGバランスファンド (為替ヘッジあり)年2回決算型、(為替ヘッジなし)年2回決算型(為替ヘッジあり)隔月分配型、(為替ヘッジなし)隔月分配型 (2020年10月19日現在) ※対象ファンドは将来見直し、追加する可能性があります
実施期間	2021年～2025年
初回寄附	2021年3月
寄附事業の選定方法	対象ファンドを取り扱う地域金融機関が本店を置く各道府県において地方公共団体が実施するSDGs関連事業の中から当社が選定

以上

【対象ファンド概要】

ファンド名称	ファンド名	グローバルESGバランスファンド (為替ヘッジあり)年2回決算型、(為替ヘッジなし)年2回決算型 (為替ヘッジあり)隔月分配型、(為替ヘッジなし)隔月分配型
	愛称	ブルー・アース
	ファンド形態 投資対象地域 投資対象資産	追加型投信 内外 資産複合
基本属性	設定日	2020年11月30日(月)
	信託期間終了日	2025年11月18日(火)
	決算頻度 (決算月)	年2回(5月、11月) 隔月(1月、3月、5月、7月、9月、11月)
	決算日	18日
	初回決算日	年2回決算型:2021年5月18日(火) 隔月分配型:2021年3月18日(木)
運用 (投資対象)	主要投資対象	ACI ESGグローバル小型株マザーファンド、米ドル建てESG先進国社債マザーファンド、米ドル建てESG新興国国債マザーファンドおよびACI ESGグローバルREITマザーファンド(以下、「各マザーファンド」といいます。)受益証券を主要投資対象とします。
運用 (運用方針)	運用方針	各マザーファンド受益証券への投資を通じて、世界各国(新興国を含みます。)の株式※1、先進国の企業(金融機関を含みます。)が発行する米ドル建ての社債等※2、米ドル建ての新興国国債等※3、世界各国(新興国を含みます。)の不動産関連有価証券※4を実質的な主要投資対象とします。 ※1 株式はDR(預託証券)を含みます。 ※2 社債等は期限付劣後債、永久劣後債、優先証券を含みます。 ※3 国債等は国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。 ※4 不動産関連有価証券とは、世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)および不動産ローン担保証券等に投資するモーゲージREIT等(以上を総称して「REIT」といいます。)ならびに不動産に関連する株式およびETFをいいます。なお、REITおよびETFを合わせて上場投資信託証券といいます。 各マザーファンドの運用にあたっては、ESG※5の観点から投資する銘柄を決定します。 ※5 ESGとは、Environment(環境)、Social(社会)及びCorporate Governance(企業統治)の総称です。
	組入比率	各マザーファンド受益証券への投資比率は以下を基本とします。 【株式部分】 ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド受益証券:25% 【債券部分】 米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド受益証券:35% 米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド受益証券:15% 【REIT部分】 ACI ESGグローバルREIT マザーファンド受益証券:25%

当ファンドの投資リスク(ファンドのリスクは下記に限定されません。)

各ファンドは、株式、債券およびREIT(不動産投資信託証券)等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【分配金に関する留意点】

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ・ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- ・投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

当ファンドに係る費用

(2020年11月現在)

●ご購入時手数料

ご購入価額に0.3%(総括0.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

●運用管理費用(信託報酬) ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。

純資産総額に年1.705%(総括年1.55%)の率を乗じて得た額

●その他の費用・手数料 ファンドの保有期間中に、その都度かかります。

(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)

- ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・外貨建資産の保管等に要する費用
- ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- ・ファンドに関する租税 等

●信託財産留保額(ご換金時)

1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<お申込みに際しての留意事項>

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金銭機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金銭機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

<当資料について>

- 当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会